

～子育てが楽しいと感じられるまちへ～ 「しきっ子あんしん子育てサポート事業」がスタートします

市では、子どもを持ちたいと願う人から、妊娠・子育て中の人まで、誰もが安心して出産・子育てができ、子育てが楽しいと感じられるよう、助産師や保健師による妊産婦への面接相談や訪問事業、地域での子育てデビューの応援や不妊検査及び治療への助成を柱とする「しきっ子あんしん子育てサポート事業」を6月1日からスタートさせます。

1. 事業の概要

妊娠届提出時から出産・子育てに至るまで、保健師や助産師が継続的に状況を把握し、相談しやすい環境をつくることで、支援の必要な人がニーズに合った支援をタイムリーに受けられ、安心して出産・子育てを行う環境づくりを進めます。

2. 主な事業

ア) 助産師や保健師による面接相談

妊娠届出時に全ての妊婦へ助産師や保健師が面接相談を実施します。

イ) おっぱいケア訪問

出産から90日以内の産婦を対象に、助産師が家庭を訪問しおっぱいのケアや授乳に関する相談を行います。

ウ) 育児サポート事業

出産から90日以内で、家族などの支援が受けられず、心身に不調があつて、育児に不安がある産婦へ助産師やヘルパーが育児のサポートを行います。

エ) はじめて赤ちゃん学級

生後2～3か月の赤ちゃんを持つ初めてのパパママを対象に保健師による講話、子育て支援サービスの紹介、交流会を行います。

オ) 早期不妊検査費助成

妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に早期不妊検査にかかる費用を助成します。

カ) 早期不妊治療費助成

妻の年齢が35歳未満の夫婦を対象に県が行う特定不妊治療費助成の初回に上乘せして助成を行います。

3 総事業費

14,260千円(平成29年度)

記者発表資料
平成29年5月25日
志木市健康増進センター
担当者/主幹 杉田 明子
電話番号/048-473-3811
内線3406